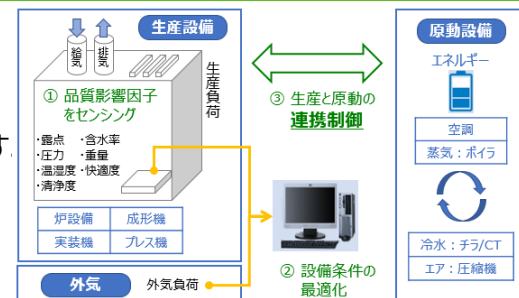


1. 新規方法論の策定

「エネルギーマネジメントシステムの導入」方法論ができました！ (EN-S-042)

生産状況や環境条件に応じてエネルギー利用を最適化する取組を評価できます。

- <ポイント1> エネルギーマネジメントシステム導入後でも一定期間制御OFFにすることで、ベースライン排出量の算定ができます。
- <ポイント2> PJ実施期間中の設備更新後もJ-クレジット創出が可能です。
- <ポイント3> PJ登録範囲は、原則生産拠点全体、制御対象が限定されている場合は最も広い範囲とします。
- <ポイント4> 複数製品を生産している場合は、各々エネルギー使用原単位を設定します。



2. 森林吸収系クレジットの活性化



追加性要件をパターン化します！

①主伐の計画がない場合、または、全ての主伐地で再造林の計画がある場合は経済的障壁を有する蓋然性が高いため追加性の評価は不要です。②再造林の計画がない場合は、認証対象期間（主伐箇所のみ+10年）における収支見込が赤字で追加性を認定します。

再造林を促進します！

主伐+再造林をした場合、標準伐期齢までの吸収量を算定でき、主伐による排出量から控除されます。また、森林所有者ではない第3者が、複数個所の造林未済地へ再造林をした場合もJ-クレジットを創出できる新たな方法論を策定しました。

伐採木材の炭素固定量を評価します！

伐採木材の炭素固定量のうち、永続的とみなされる90年間にわたって固定され続ける炭素固定量を森林経営活動の吸収量として算定対象に追加することができます。

その他の改定事項

認証対象期間を最長16年に延長、天然生林を吸収量算定対象に追加、施業履歴の確認方法の緩和を行いました。

3. その他

PJ実施者も社会全体の地球温暖化対策への貢献を主張できます！ (例文のようなPRが可能です)

(例) 当該事業は、J-クレジット制度に登録された排出削減（又は吸収）プロジェクトとして、地球温暖化対策に貢献しています。

方法論の改定

◆ボイラーの導入 (EN-S-001)

電気ボイラーも登録対象になりました。
家庭部門では、電気ボイラーからガスボイラーへの更新も登録対象です。



◆コージェネレーションの導入 (EN-S-007)

熱需要がメインでも評価できるように算定方法を見直しました。



◆低炭素コンクリートの使用 (EN-S-040)

現行では「建築」が対象でしたが、「土木」を対象に追加しました。



◆牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 (AG-001)

肉用牛・乳用牛を対象に追加しました。

<参考> 第14回 入札販売のご案内

2022年9月～2023年1月 カーボン・クレジット市場の実証事業で実施予定

J-クレジット制度運営委員会

https://japancredit.go.jp/steering_committee/

